

第 124 回市議会（定例会）請願文書表

（令和 4 年 2 月 10 日）

請願 番号	請願の趣旨	請願人	紹介議員	受付 年月日	付託 委員会
1	沖縄戦による戦没者の遺骨等が混入した土砂を、どのような埋め立てにも使用しないよう求める意見書の提出を求める請願	遺骨の混じる土砂を埋め立てに使うことに反対する会 代表 熊谷よね子 外 2 名	秋山善治郎	4 . 2 . 7	総務教育

## 請 願 第 1 号

沖縄戦による戦没者の遺骨等が混入した土砂を、どのような埋め立てにも使用しないよう求める意見書の提出を求める請願

紹介議員 秋 山 善治郎

### 1 請 願 の 趣 旨

沖縄戦による戦没者の遺骨等が混入した土砂を、どのような埋め立てにも使用しないこと

### 2 請 願 の 理 由

現在、沖縄辺野古新基地の埋め立て工事がすすめられています。埋め立て工事に沖縄本島南部から採取した土砂が使用されることになっています。

沖縄は太平洋戦争末期、米軍の上陸により日本では唯一の地上戦となり、民間人も巻き込んだ壮絶な闘いの場になりました。糸満市摩文仁の平和祈念公園内に建立された「平和の礎」には、国籍、軍人、民間人、大人、子どもの区別なく、沖縄戦などで戦死された24万1632名の名前が刻まれています。宮城県出身者637名も含まれており、調べてみますと気仙沼地区2名、松岩地区7名、唐桑地区6名、本吉地区7名の若い兵士22名が犠牲になっていることがわかりました。

糸満市摩文仁を中心に広がる南部地域は、戦火で命を落とした県民や兵士の遺骨が多数残っており、戦後76年を経過した今でも遺骨収集が行われています。

「もっと生きたかった」「生きて身内の元に帰りたい」であろう遺骨は生と死、戦争と平和について考えるよう訴えているのではないのでしょうか。遺骨の混じる土砂を埋め立てに使うことは、戦死された御霊に対する冒瀆であり、人道上許されることではありません。

辺野古新基地埋め立てに賛成、反対の立場を超えて、「埋め立てに遺骨の混じる土砂を使うことを中止する」旨の意見書を国に上げていただきたくお願い申し上げます。

令和4年2月7日

遺骨の混じる土砂を埋め立てに使うことに反対する会  
代 表 熊谷 よね子 外2名  
住 所 気仙沼市本吉町登米沢 31-6

気仙沼市議会議長 菅 原 清 喜 様

沖縄戦による戦没者の遺骨等が混入した土砂を、どのような埋め立てにも使用しないよう求める意見書（案）

太平洋戦争末期、沖縄は唯一の地上戦となり壮絶な戦いにより、多くの命が失われた。糸満市摩文仁の平和祈念公園内にある「平和の礎」には、国籍、軍人、民間人の区別なく沖縄戦などで亡くなられた 24 万 1632 名の氏名が刻銘されている。このうち宮城県では 637 名の氏名が刻銘されている。

糸満市摩文仁を中心に広がる南部地域は、1972 年の本土復帰に伴い、戦地としてはわが国唯一の「沖縄戦跡指定公園」として後世に戦争の歴史を伝えている。同地域では、沖縄戦で命を落とした県民や兵士の遺骨が、いまなお多数残されており、戦後 76 年を経過した今でも戦没者の遺骨収集が行われている。

先の大戦で犠牲になられた人々の遺骨の混じる土砂を、どのような理由であれ、埋め立てに使用することは人道上許されることではない。よって、下記の事項を強く要請する。

## 記

- 1 悲惨な沖縄戦の戦没者の遺骨等が混入した土砂をどのような埋め立てにも使用しないこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 4 年 2 月 日

気仙沼市議会議長 菅原清喜

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣 宛  
法務大臣  
外務大臣  
防衛大臣